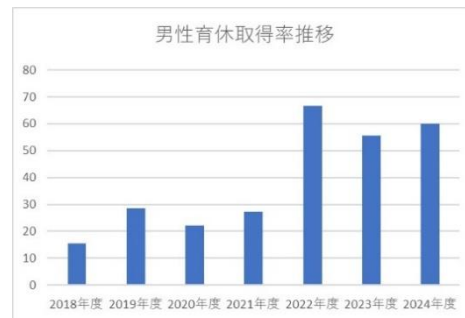


管理職層の育休取得経験からマネジメント力向上で業務が円滑に ナリス化粧品、男性育休取得率6割。全員3か月以上取得 育児経験が新製品開発のヒントに 男性育休は会社にとってもメリット

株式会社ナリス化粧品(代表者：村岡弘義 本社：大阪市福島区)は、社員が働きやすい環境を整備する中で2024年度の男性社員の育休取得率が60%、2023年度は55.6%、2022年度は66.7%で直近3年間の平均が60.8%となりました。また同期間中の該当する男性社員の取得期間は全員が3か月以上であることもわかりましたので、6月15日の父の日を前にこれまでの取り組みを報告します。



制度の有効活用まで40年かかった男性育休制度



当社は男女雇用機会均等法が制定された1985年に産休・育休制度を導入しました。当初から男性には産前休暇は適用されないものの、育児休暇やそれ以外の制度もすべて男女問わず取得できる制度設計でしたが、初めて男性の育休取得者が出たのは2007年。男性の育休取得者が増えたのは2016年に「育児・介護両立支援サポート」を開始してからです。開始時には社員への告知に加え管理職への教育を徹底。育休や介護休暇の経験がない管理職の知識不足や、部署による経験の有無に関係なく希望する社員が前向きに取得できるよう社内の空気感の醸成に努めました。当社の男性育休取得の該当者は年間10名を下回るため取得率はその年によりばらつく傾向がありますが、近年では高い割合で安定し、複数回の取得者や管理職の取得例も増加。直近3年で育休を取得する方が多数派になり、取得期間も全員が3か月以上の長期間でした。

上司の育休取得が部下の取得の後押しにも

当社では2018年度以降はそれまでは稀な例であった男性の育休取得がそれほど珍しいことではなくなりました。第一子の誕生時には取得しなかった社員が、第二子以降の誕生時に取得する例や、3回以上取得する例、夫婦同時に取得する例も増加。業務の都合から何度かに分散して取得する例や、出産直後でなく数か月後に取得するなどフレキシブルな事例も増えています。上司や先輩社員が育休を取得した部下の社員からは、自身も取得しやすかったという声や育児とプライベートの両立についての相談をしやすくなったという声も上がっています。



育児経験は製品開発のヒントにも。男性育休取得者増加は会社にとってもメリット。

当社は男性の育休取得は本人や家族だけのメリットではなく、会社にとってもメリットがあると考えています。突発するトラブルに対応する適応力や、出張やフレックス出勤など直接顔を合わせなくてもチームとして仕事を遂行する実行力だけでなく、育児中のママ社員をはじめとした異なる立場の相手を理解・尊重できるという能力面でも本人のコミュニケーション力やマネジメント力の向上につながっているからです。また、数年前に育休取得した研究開発の男性はおむつ替えの育児経験をヒントに吸水ポリマーに着目し、新しい日焼止めの開発に生かすなど業務に直接活かす事例も出ています。取得後の変化として多くの社員が語るのは、育休中だけが育児ではないため業務の生産性を向上させたいという意識が圧倒的に変わるという意見です。当社では、現在の取得率は高いものの業務内容や部署による取得率のバラツキがあると考えており、すべての部署の希望する社員が育休を取得できるよう今後も取り組みます。



【当社の取り組み】

1985年	産休・育休制度開始	男女雇用機会均等法施行により制度作成
1989年	産休からの復職社員第1号	
1993年	自己申告制度	社員が上司を介さずに人事部に直接悩みや希望を申告できる制度
1996年	全社禁煙	
	短時間勤務制度開始	始業時間は他の社員と同じで、終業時間のみを早められる時短制度を開始
1997年	短時間勤務制度利用社員第1号	
1999年	婚姻後の旧姓使用許可	
	短時間勤務制度の更新	始業と終業時間を社員が自由に決められる制度に改定
2010年	育児休暇期間を2年までに延長	それまでは法令と同じ1年6か月もしくは1歳を超えた4月まで
	短時間勤務を小3までに延長	法令と同じ3歳までを延長。5時間から7時間30分の間で30分刻み1か月単位で変更可能
	勤務時間のシフトを小3までに延長	法令は3歳まで。繰り上げ・繰り下げ対応可能
	勤務地限定制度	全国転勤ありから、希望の勤務地限定を選択可能に
2012年	短時間勤務を小6までに延長	それまでの小3までをさらに延長
	勤務時間のシフトを小6までに延長	それまでの小3までをさらに延長
	子の看護休暇を小6までに延長	それまでの法令通りの小学校入学までを延長
	時間外勤務免除を小6までに延長	それまでの法令通りの小学校入学までを延長
	電話相談窓口を新設	人事部に電話・メールでの専用窓口を新設
	通信教育支援	育休中でも通信教育の費用負担を開始
	育休期間を勤続年数に加算	退職金支給の減額を軽減。社内褒賞制度の10年・25年の永続勤続表彰の対象に
	復職支援金制度	3か月以上の育休取得者が復職する際の手当。就学前の子どもの人数×月額2万円
2014年	くるみんマーク取得	
2016年	新人事制度開始	マネージャーとスペシャリストが同格の新人事制度を導入
	育児・介護両立支援サポート開始	育児に加えて家族の介護を行う社員に対してのサポートと管理職への教育実施
2018年	肌休暇制度	心と体と肌を健康に保つための休暇制度
	フレックス勤務制度	それまでの限定した職種の社員に対しての制度を全社員に適用
2019年	社内呼称「さん」付けに	役員・管理職を含め、全社員の呼び名を「苗字+さん」に統一
2020年	時間有休制度	1日もしくは半日単位の有休取得を1時間単位で取得可能に
	パパブック作成	男性育休取得推進のサポートブック。本人用と管理職用で啓蒙
2022年	ママスペシャリスト執行役員誕生	ママでスペシャリストの執行役員誕生
2023年	プラチナくるみん取得	
	女性スペシャリスト役員誕生	女性スペシャリスト役員・ママ事業部長・ママ執行役員誕生

【休暇を推進している取り組み】

肌休暇(2018年4月から開始)・リフレッシュ休暇・メモリアル休暇

【その他の取り組み】

ノー残業デー(年間16日)・全社フレックスタイム制度・時間有休

【女性活躍関連の受賞歴】

2018年12月 Forbes JAPAN WOMEN AWARD 2018 受賞

2020年2月 大阪市女性活躍リーディングカンパニー 優秀賞受賞



■参考資料（過去に発行した働き方に関するニュースリリースのタイトル）

- 2016/03/30 過去 10 年の育児休業復職率 100%
- 2017/04/19 育児休業後の定着率 3 年連続 100%
- 2018/02/28 ナリス化粧品、「肌休暇」制度導入へ
- 2018/04/25 ナリス化粧品、女性管理職比率 10 年間で 2 倍以上に
- 2018/12/25 ナリス化粧品、日本最大の女性アワード FORBES JAPAN WOMAN AWARD 受賞
- 2019/04/24 ナリス化粧品、正社員の女性比率 10 年間で 34%から 53%に
- 2020/02/04 ナリス化粧品、大阪市女性活躍リーディングカンパニー 優秀賞受賞
- 2020/06/30 ナリス化粧品、男性育休取得増を目指し、「パパブック」作成
- 2021/03/26 ナリス化粧品、ママ昇進 10 年でのべ 11 人
- 2021/06/17 ナリス化粧品、男性育休取得者のうち 2/3 が 3 か月取得
- 2022/06/01 ナリス化粧品、男性育休取得者の 100%が、「取得期間 1 か月以上」
- 2023/01/05 ナリス化粧品、「プラチナくるみん」企業に認定
- 2024/04/05 ナリス化粧品、女性社員比率・管理職比率・管理職ママ比率 2 倍に
- 2024/04/12 ナリス化粧品、自己能力・価値向上応援手当を支給
- 2024/06/03 ナリス化粧品、男性育休取得率 56%。全員 3 か月以上取得

■ 会社概要

社名	株式会社 ナリス化粧品
所在地	本社 大阪市福島区海老江 1 丁目 11 番 17 号
資本金	16 億円
代表者	代表取締役 村岡弘義
社員数	606 名（正社員のみ 2025 年 3 月末） 男性 248 名/女性 358 名
グループ事業内容	■ビューティコンサルティング事業 化粧品・健康食品・美容機器・補整下着等の販売/エステティック事業/教育事業 ■海外事業 東南アジア・中国など世界各国における化粧品の開発と販売 ■開発事業 OEM 事業（相手先ブランドによる製品生産受諾販売） ■通信販売事業 媒体を通じた化粧品販売 ■店頭販売事業 化粧品商社等を通じたドラッグストア・量販店での化粧品販売 直営店による店舗独自の化粧品の販売、エステティックサービスの提供

ナリス化粧品は、1932 年に大阪市福島区で創業し、経営理念として「for others～人様のために～」を掲げ、これまで「社員一人ひとりが、人様に役立てる実力を持つ人になる」という自らに向けた誓いとして、一貫して化粧品を通じて皆様に安心と幸福をお届けしたいと願い、歩み続けています。